

## 第5章 授業実践

### 第2節 授業の内容

#### 5.2.1 授業の観点

筆者は前節の目的を達成するために個人情報の保護について、次のような観点を持ち授業を作っていた。

個人情報の保護について、次の2つの観点が大切であると考えた。一つは、自分の個人情報の保護であり、もう一つは他人の個人情報の保護である。

まず、一点目の自分の個人情報の保護であるが、自分自身の個人情報を必要以上に口外すると、思わぬ第三者に知られてしまうことになる。それが、良からぬ方向に行くということも考えられる。今でもあるのかもしれないが、ペンフレンド募集などの案内が雑誌に載っていた時代もあるが、今のネット社会においては、誰でもどこからでも世界中に向けて情報を発信することが可能になっている。発信する側の気持ちとしては、自分や友だち、そして、趣味や考えの合う仲間ぐらいしか見ることがないと思っているかもしれない。しかし、WEB上であれば、ロボット検索を利用することにより、悪意のある者が、そのキーワードによって、特定の趣味や考え方の人の情報を集めているという可能性もある。自分の記録のため、ほんの身近な友人同士のためと毎日綴られている最近はやりのブログなども、検索エンジンでいとも簡単に見つけられ、誰に見られているかわからない。考えようによっては、自分の部屋を24時間開け放しているようなものでもある。ホームページやブログで、自分の個人情報を掲載した場合（自分の個人情報を自分の判断でインターネットに掲載するのは何ら法的にとがめられるものではないが）、どこの誰に2次利用されるかわからないということを押さえておくことが大切である。したがって、自分や家族の住所、名前、生年月日、家族構成などは、安易にインターネット上に載せるものではない。このことを子どもたちに伝えていきたい。

二つ目は、他人の個人情報の保護である。自分の情報を自分の判断によってWEB上に掲載するのは、自己責任としても、他人の個人情報が、本人の知らない間に、WEBやメールで第三者に知らせられるのは、気分を害するものである。それも情報を発信しようとする者が親切心で行っている場合は始末が悪い。「応募者全員プレゼント」に友だちの分も応募してあげたり、ネット上のサークルに勝手に友だちを紹介してしまったりなどが考えられる。親切心がそのまま結果として現れてくれれば問題がないのかもしれないが、見ず知らずの人からいきなり手紙が届いたり、電話がかかってきたり、などということがあると、個人情報を送られてしまった人にとっては、気分が良くないものであり、友人関係にヒビがはいてしまうことも考えられる。さらに、その個人情報が第三者へ流れ一人歩きするようになると、どんな迷惑がかかるかわからない。

さらには、個人や会社等を特定できるような表現で、その批判をネット上に書くことも重大な影響を及ぼすことがある。例えば、自分が食べに行ったすし屋のネタのイキが悪か

ったとか、商品に一部カビが生えていた、従業員の言葉遣いが悪かったなど、たくさん  
ことが考えられる。これが相手方の耳に入ったら、最悪の場合、訴訟を起こされること  
にもなる。

「口は災いの元」ということわざがあるが、特にネット上への情報発信については、  
その情報がどのように一人歩きするかわからないという危険性が何にも増して多いとい  
うことを知らなければならない。そして、一度一人歩きし出したデータは決して回収す  
ることができないことも肝に銘じておくことが必要である。

特に以上述べてきたいように、インターネットを使った個人情報の発信については、  
他のメディアなどとの違いをはっきり知り、特段の配慮をしていかなければならぬこと  
を子どもたちに指導していくことが急務である。

## 5.2.2 授業の構想

以上の点を踏まえ、修士論文に関わる授業では、インターネットを媒体として子ども  
たちが入力した個人情報が第三者の手に渡り、悪用させるというシミュレーションを通  
して、子どもたちに個人情報の保護について、その大切さを理解させようという構想を  
立てた。

### 5.2.2.1 授業の構成

子どもたちにとって「個人情報の保護」という題材を提供しても、「個人情報」という  
言葉は聞いたことがあるにせよ、どのようなことかイメージができないだろうと考  
えた。そこで、個人情報を聞き出す不審電話が昨今話題に上ることが多いことに  
まず視点を向け、住所や名前を簡単に人に教えるのは良くないことであるとい  
うことを指導しようと考えた。さらに、この個人情報をインターネットのHP上  
に書き込むとどのようなことになるのかということ子どもたちに実際に書き込み  
体験をさせ、その場で、その情報がどのような形になって利用されていくのか  
まで子どもたちに見せようと考えた。構想は立てたが、これだけの内容はどう  
考えても1時間には収まりきれないのは明白である。

そこで、筆者は2時間ものの授業とすることにした。

### 5.2.2.2 1時間目の授業への思い

1/2の授業で、個人情報は何であるかを定着させ、子どもたちにとって身近である  
電話での個人情報を聞きだすニセ電話を題材につかしながら、自分ならどうする  
か考えさせた。

子どもたちにとって、ニセ電話は、比較的身近な存在である。クラスで経験がある  
ものは1割程度で、ニセ電話の話聞いたことのあるという児童は5割を大きく超  
えた。筆者はニセ電話のシミュレーションを作り、子どもたちに聞かせ、自分  
だったらどのような対応を取るか考えさせた。ニセ電話については、教育大の  
学生さんたちに協力してもらった。スキット3本で、5名に登場してもらい、  
子ども役2名、警察官役1名、給食センターのお姉さん役1名、宅急便業者の  
受付担当1で声優をもらった。録音は5名がそれぞれ

バラバラの時間に来てもらい、自分のせりふだけ順に録音していった。録音にはコンピュータを使い、WINDOWS が標準で持っているサウンドレコーダーを使い、音声をつなぎ合わせて会話にしていった。特殊教育の上野さん、佐々木さん、太田先生、学校臨床の河村さん、幼児教育の徳永さんには、とても感謝、感謝である。

1 本目は給食センターのお姉さんと称する人物が、小学校5年生の男の子を騙すという内容である。給食センターを名乗る女性が、その日の給食のこと、作って欲しいメニューなどで話を進め、子どもを安心させた上で、さらに調査を進めたいので友だちの住所を教えてくださいと子どもに迫ってくるものである。

2 本目は、警察官を名乗る男性が、小学校5年生の女の子に母親が交通事故で大怪我をしており、すぐに父親に連絡を取りたいので電話番号などを教えてほしいと子どもに迫ってくるものである。

1 本目は、ニセであることがはっきりしている。本校においても実際に給食センターを名乗る女性から電話があり、子どもがだまされてしまった例がある。報告を受けて、学校では、給食センターや役場、学校などの公の機関から、児童の家庭に個別に電話し、他の児童の電話番号などを尋ねることは絶対はないということを指導した。騙される例の復習というわけである。

ところが2本目のスキットは1本目とは、ちょっと違う。警察がニセであるか、本物であるか、筆者も決めないで作ったスキットである。もし、本当に母親が交通事故に遭ったとすれば警察は当然家族に連絡するであろう。手がかりが自宅の電話番号しかなければ、話が通じる子どもであれば、父親の連絡先を聞くであろう。子どもにとっては大きな葛藤である。個人情報を人に話すのは慎重にということは親や学校から十分に指導を受けている。しかし、もし本当に母親が大怪我をしているのであれば、ガチャンと電話を切るわけにもいかない。

筆者は、「電話で個人情報は絶対に教えるな。」とは指導しない。あくまでも個人情報を人に話すのは慎重であってほしいことを指導していく。小学校5年生であれば、生を受けてこの世に10年である。その経験を最大限生かして考えて、件の警察のように、お母さんが本当に交通事故だと思って、警察にお父さんの連絡先を教えて、結果として騙されたとしても子どもを非難するものは何もないと考える。「騙されているかもしれない」ということをいつも頭の片隅に置きながら電話を受ける世の中は恨めしい。でも教育は現実即した当面する課題について、子どもたちに判断の基準や材料を与えていくという責務があるのである。

その一方で、騙されないためにはどうするのかという防御の方法も子どもたちには、知らせていかなければならないと考える。今回の母親が事故に遭ったというような緊急の場合は無理かもしれないが、親のいる時にかけ直してもらうということも考えられる。また、一度電話を切って、「110」にかけなおすということもできるだろう。さらに、母親が携帯電話を持っていれば、その番号にかけてみるという方法もある。ナンバーディスプレイ

がついていれば発信者の電話番号がわかり、そこから判断するという手立てもある。現在ほとんどの警察は、代表電話の加入番号は、「0110」となっている。いずれにしても、とっさの場合、騙された子ども非難するものはない、騙すほうが悪いことは明確である。

以上の2つのスキットで個人情報発信の慎重さを学び、第三の課題となる。これは、宅配の会社から、児童の家庭に料金着払いの荷物がどっさり届いているという設定である。業者が曰くに不審であるから、警察に届けたいとのこと。さらに、その中に水でぬれて住所が分からないものがあり、それが誰宛のものであるか、確かめるのに、友達の住所を教えてほしいというものである。「警察」、「消防」、「教育委員会」などの言葉には子どもはとても弱い。現に宅配便業者のホームページにもそのような二重電話に気をつけるような知らせが掲載されている。

以上のように、1時間目は、個人情報とはどんなものであるかを指導し、身近な電話での個人情報の聞きだしについて、みだりに個人情報を教えないこと、また、絶対に教えないということではなく、自分の経験から総合的に判断し、教えるか教えてはいけないかを決める判断力を育てることを願った。

#### 5.2.2.3 2時間目の授業への思い

子どもたちに個人情報の保護について語るにおいて、インターネットでの個人情報流出について最初から指導していくには、ハードルが高いと判断した。なぜなら、インターネットの利用に関しては、家庭での利用があるかないかで非常に個人差が大きく、また、インターネットでの個人情報の保護について考えている児童はほとんどいないであろうと思ったからである。そこで1時間目に個人情報とは何か、そしてそれが誰ともわからない人に渡ってしまった場合どんなことが考えられるのかを、電話での聞きだしを使って指導した。個人情報の大切さがある程度理解できた上で、それでは本題でもあるインターネット上での個人情報の保護に入っていくことができたわけである。

インターネットでの個人情報の保護については、大方本人の情報の保護が中心となろう。現在では、インターネットを使っての会員登録、ショッピング、オークション、バンキングなど様々なサービスが展開されている。筆者は、インターネットの世界に入って10年以上経つが、これらのサービスはすばらしいし、自分自身も利用し、子どもたち(大きくなってからというものもある)にもおおいに活用してほしいと思っている。しかし、その中に、危険な面が存在することをしっかりと頭にいれておいてほしいのである。

この授業を構想したきっかけに、2004年に筆者が大学生に行ったアンケートのうち個人情報の保護に関するもので驚いた結果がでたこともある。それは、「個人情報の発信についてあなたはよく考えておこなっていますか。」という質問項目で、本学大学生の85%がほとんど考えていない。また、非常に考えている、考えているがあわせて3%という結果がある。学生たちにとって、インターネットは安心できるものと考えられていることがわかる。誰でもそう信じたいところであるが、実際に、個人情報が本人の知らないところで集められ、

闇で売買される事件は後を立たない。インターネットは危険であるとはいいたくはないが、安全なものであると信じてしまうのは危険があまりにも多いということである。

さて、子どもたちの実態であるが、事前調査から、ほとんど子どもたちにとってインターネットは、ホームページを見て楽しむ程度で、そこから情報を入れて、相手に送るといふ経験を持つ子どもは少なかった。そこで、授業は2段階に分けてインターネットで個人情報を送る危険について指導することにした。

第1段階は、WEB上の「ネット社会の歩き方」を利用してインターネットを使って個人情報を発信することがどんなことであるかを学習した。このインターネットサイトは、独立行政法人 情報処理振興機構(IPA)、財団法人コンピュータ教育開発センター(CEC)が実施したEスクエア・プロジェクトで開発された成果として公開されている。(URLは <http://www.cec.or.jp/net-walk/>) このプロジェクトでは、子どもたちに、これからますます便利になっていくであろうネット社会について、安全で快適に過ごすための考え方やノウハウを学ぶための学習教材が多数用意されている。学習ユニットは次の通りである。

#### (1)インターネットで情報検索

- |                    |                     |
|--------------------|---------------------|
| 01 無料ダウンロードは慎重に    | 02 Web サイトの情報を活用しよう |
| 03 こんなWebサイトに気をつけて | 04 大人向けの情報に注意       |
| 05 危険な情報に注意        |                     |

#### (2)インターネットで情報発信

- |                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| 06 ネットで悪口は要注意        | 07 ネットで悪口が罪になる     |
| 08 おもしろ半分では無責任       | 09 確かな情報を発信しよう     |
| 10 住所や電話番号をおしえるのは慎重に | 11 個人情報は公開しない      |
| 12 個人情報は大切なデータ       | 13 他人の絵や文章のコピーは要注意 |
| 14 音楽データ交換サイトは要注意    | 15 コピーしてもいいの？      |
| 16 とばく行為は禁止          |                    |

#### (3)インターネットでコミュニケーション

- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| 17 ネズミ講は禁止       | 18 マルチ商法に注意       |
| 19 チェーンメールはカット   | 20 スпамメールは無視     |
| 21 契約は慎重に        | 22 ネット上のあぶない出会い   |
| 23 携帯電話を賢く使おう    | 24 チャットで個人情報は言わない |
| 25 チャットの危険性      | 26 電子掲示板の賢い利用方法   |
| 27 コンピュータウイルスに注意 | 28 他人になりすまして      |

#### (4)インターネット・ショッピング

- |                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| 29 クレジットカードの取扱いは慎重に | 30 ネットショッピングの活用     |
| 31 雲隠れに注意           | 32 個人輸入は慎重に         |
| 33 発注ミスに注意          | 34 ネットオークションの賢い利用方法 |

今回は、(1)の10「住所や電話番号をおしえるのは慎重に」を使った。このコンテンツで主

人公は、面白そうなプレゼントのページから、個人情報を入力し、プレゼントの到着を待っていた。ところが数日後送られてきたのは、わけのわからない業者からのダイレクトメールの山、そして電話が鳴りっぱなしという状況に追いやられるというものである。うかつに個人情報を発信すると、それが一人歩きして第三者に渡ってしまうことを注意する内容である。子どもたちにこのコンテンツをそれぞれのインターネット端末から操作させ、一人にひとりに、主人公のどこに甘さがあったのか、どうしたらこのようなことを防げるかを考えさせた。

第 2 段階は、筆者の作ったニセホームページへの個人情報の入力である。筆者は子どもたちにショッキングな仮想現実を見せようとし、発信された個人情報が裏でどのようなのかを、一つのシミュレーションとして全て子どもたちの目の前で、データ処理をしようと考えた。つまり、子どもたちがニセのホームページで騙され、個人情報を入力し、発信する。その情報が悪徳業者（今回は筆者のメールサーバー）へ電子メールとして届く。届いた情報について、必要な個人情報（氏名、住所、学年、性別）などのみをメール解析ソフトを使って、CSVの表計算の形式に変換させる。変換されたデータはラベル作成ソフト（ワード）を使って、タックシールに打ち出される。悪徳業者からの手紙（授業での中身は個人情報の保護の大切さをまとめたプリント）にタックシールが貼られ、本人へすぐに届く。という流れである。

のニセホームページであるが、筆者は、できるだけ小学生受けするようかわいらしく、しかも、怪しいページを何日もかけて作成した。そのホームページは玩具販売の会社が、子どもたちの放課後の様子をするため、簡単なアンケートに応募し、ほしい商品を選び、最後に住所や氏名などを入れて送信するという流れになっている。入力フォームはできるだけ子どもたちが入力しやすいよう選択肢から選ばせたり、ラジオボタンを使ったりなどの工夫をとった。入力窓があってそこに必要なデータを入れたり、ボタンで選ばせたりして、それをメールで送るという技術はCGIが使われる。一見難しい技術であるが、フリーソフトで数々のフォームが出されていることから、それらを一部変えながら作ることで、比較的初歩の技術しか持ち合わせてない方でも作成が可能と思われる。調査を行う場合、紙とインターネットとの比較は一長一短あるであろうが、インターネットを使った調査やアンケートでは、時間や用紙配布、回収の手間をかけず、また、インターネットさえつながれば、場所を選ばず行うことができるので、情報教育を推進する者は身につけておきたいスキルの一つであろう。

のメール解析であるが、今回は、松江市在住の山本隆氏作成のシェアソフトである。（<http://www.gesource.jp/>）このソフトは、今回筆者が使った Outlook Express をはじめ、代表的なメールソフトから、文字列をデータとして抽出し、CSV ファイルにするソフトである。Web ページのフォームからメールで送られてくる大量のデータを簡単に CSV ファイルにでき、エクセルなど CSV 対応の表計算ソフトなどを使った集計が容易になる。このソフトを使うことで、住所や氏名などを表の形で取り込むことができ、容易にデータの操作

ができるようになるわけである。

のCSVファイルからのタックシール作成はMicrosoftのワードを使った。ラベル印刷がツールとして容易されているので、それを使って、A4のタックシール用紙に集められたデータを印刷していった。これもいくつもの手順があり、本番で失敗しないように、何度も練習して授業に備えた。

筆者は、の場面から、白衣をまとい、悪徳業者に扮して、集まってくる個人情報が満載のメールにニヤニヤしながら、情報操作を行い、悪徳業者発のダイレクトメールに発送に取り掛かるといふ一連の流れを子どもたちに見せた。データの処理状況は、教師用のパソコンの画面を、液晶プロジェクターを用いて映し出し、子どもたちに絶対見ることのできないであろう裏の情報処理を見せようとしたわけである。

繰り返すが、筆者はインターネットを使って個人情報を送り、買い物をしたり、会員登録を済ませたりするなど、積極的な活用はどんどん推し進めていきたいと考える。しかしその中には、「このサイトは大丈夫かな。」「この会社はどんな会社なんだろう。」などという警戒の目をどこかに、でもしっかりと持って、情報社会の落とし穴に陥ることのないような次代の担い手を育てたいと考えたわけである。

このような願いを持って、今回の授業の構想をたてていった。